

第22回 神社小学校・大湊小学校統合準備会 会議録（要旨）

1. 日 時 令和2年6月15日 月曜日 午後7時30分から午後8時30分
2. 場 所 神社小学校 図工室
3. 出席者 委 員 19名
事務局 5名
その他 0名
傍聴者 0名

4. 議題等

- (1) 副会長選出について
- (2) 検討部会の所属について
- (3) 校歌・校章について
- (4) スクール・ゾーンについて
- (5) その他

5. 会議内容

- 会議の「公開」「非公開」について —
- 会 長 まず、会議を始める前に本日の会議の「公開」「非公開」の決定をする。
- 事務局で、本日の会議内容に「非公開」と扱うような内容のものがあるか。
- 事務局 本日の議題のうち、(3)校歌・校章については、これまで制作者のご意向や著作権等の関係から、校歌は全体を、校章は資料を非公開としている。本日、校章についての資料はないが、校歌について全体を非公開としてはどうか。
- 会 長 (3)校歌・校章については、校歌全体を非公開としてよいか。
- 各委員 異議なし。
- 会 長 では、本日の会議については「一部非公開」とする。
- 開会 —
- 会 長 ただ今から「第22回 神社小学校・大湊小学校統合準備会」を開催する。
- (1) 副会長選出について —
- 会 長 まず、「(1)副会長選出について」事務局より提案がある。
- 事務局 神社小学校長であった小嶋校長先生が御菌小学校に異動となられたため、副会長の席が空席となっている。副会長をどのようにさせていただくとよいか。
- 特に意見がなければ、事務局から提案させていただいてもよいか。
- 各委員 異議なし。
- 事務局 学校は、教職員・保護者・地域の皆様との連携体制ができており、地域の情報も集まりやすいこと、大湊地区はまとめ役として藤原校長先生に会長をお引き受けいただいていることなどを考えると、神社小学校長の西川校長先生に副会長をお引き受けいただけたらと思うがどうか。
- 会 長 神社小学校長の西川校長先生に副会長をお願いしてはとのことだが、各委員はどうか。
- 各委員 異議なし。
- 会 長 西川校長先生いかがですか。
- 被推薦委員 了解する。

会 長 それでは、西川校長先生に副会長をお願いする。

— (2) 検討部会の所属について —

会 長 続いて、検討部会の所属について事務局より説明がある。

事務局 統合準備会では、その下に実質の作業部会として4つの検討部会を設置し、検討を進めている。また、検討内容によっては、構成を変えたワーキンググループ等を設けて検討を進めている。

【参考資料1】は、検討部会等の構成及び協議内容等をまとめたものである。各部会の現在の進捗状況は、資料進捗状況をご覧ください。

本日は、各委員の所属を決定いただきたいと思います。資料にあるように各部会の構成が決まっているため、これに沿って各検討部会への所属を割り振りした一覧が【資料2】となっている。基本的には、新しく委員になった者を前任者の所属部会に割り振った。

【参考資料1】に掲載されている条件の範囲内で入れ替わることは可能であるため、検討部会の所属について、意見があれば伺いたい。

会 長 検討部会の所属について、意見はあるか。

各委員 特になし。

会 長 原案のとおりでよいか。

各委員 異議なし。

会 長 検討部会の所属は、原案のとおりとする。

— (3) 校歌・校章について —

会 長 続いて、校歌・校章について事務局より説明がある。

———<非公開部分>———

【校章について】

会 長 続いて、校章について事務局より連絡がある。

事務局 校章については、今後についての連絡をさせていただく。

まず、昨年度は、文書での投票となったが、校章を決定していただきありがとうございました。結果は郵送にて通知したとおりである。

今後について、次回発行の統合準備会だよりにて、校章を発表させていただく。その後、校旗を制作し、校旗は開校式でお披露目させていただく予定である。ご検討ありがとうございました。

会 長 ただ今の連絡に質問はあるか。

委 員 特になし。

会 長 校章については、以上とする。

— (4) スクール・ゾーンについて —

会 長 スクール・ゾーンについて事務局から提案がある。

事務局 第19回統合準備会において、みなと小学校のスクール・ゾーンを設定することが、決まっていた。

スクール・ゾーンの設定方法について関係各所に確認したところ、学校があれば正門から半径500mの範囲が自動的にスクール・ゾーンとみなされるとのことであった。【資料4】をご覧くださいと、みなと小学校のスクール・ゾーンは、黄色の円内となる。

また、スクール・ゾーン内の安全対策については、通学路交通安全プログラムに要望をあげ、他の学校の整備要望と同様に検討して頂く。

市内小学校のスクール・ゾーンの安全対策を見てみると、「スクールゾーン」の路面標示がされている学校がある。路面標示の数は多い学校でも数カ所で、多くの学校が1カ所かゼロという状況である。

このような状況から、みなと小学校のスクール・ゾーンについても他の小学校と同様に「スクールゾーン」の路面標示を要望したいと考えている。

路面標示の箇所については、標示のある学校では、児童の通行人数が多い学校周辺や、車の交通量が多い所、交通規制のある入口に書かれている。

みなと小学校については、スクール・ゾーン内に道路を横断する箇所が数カ所あるので、そこを通行する車にスクール・ゾーン内であることを効果的に知らせる標示箇所として、【資料4】の①～⑥の青丸の地点と考えた。①～⑥の状況等の詳細については【参考資料2】をご覧ください。要望の優先順位についても①～⑥の順と考えている。

なお、通学路交通安全プログラムへ要望をあげることから、要望は全てかなうものではないのでご理解いただきたい。

本日は、「路面標示を要望する箇所はこの6カ所でよいか。優先順位はよいか。」についてご検討をお願いする。

会長
各委員
会長
事務局

まず、ただ今の提案に対する質問はないか。

特になし。

では、スクール・ゾーンの路面標示の場所、優先順位について意見はあるか。

検討にあたって事務局から1つ確認をしておく。先ほどお伝えした通り、今回取り上げた6カ所全てが叶うことはないと考えている。他の学校との兼ね合いや、これまでの状況を考慮すると、この中から2カ所または3カ所となるのではないかと予想している。そのため、この優先順位についてはよく考えて決定していただきたい。例えば、要望が3つ通った場合、今のままであると①②③に「スクールゾーン」標示をすることとなる。もしも③よりも④のほうを優先したほうが良いとの意見があればこの場で変更をお願いしたい。

会長

この説明を聞いた上で意見はないか。

説明にあったとおり、優先順位3番までは特にしっかりと考慮する必要があると思う。①についてはこれでよいと思うか。

委員

この順位については、交通量と子供が何人ぐらい歩いてくるかという点で優先順位を決定しているということか。

事務局

そうである。①については、②のほうの子供の横切る場所が多いが大型車両がよく通ることから優先順位を1番としたが、変えたほうがよいということであれば意見をいただきたい。

委員

①は信号があるが②は信号がない。②を優先順位1番にするほうがよいのではないか。

会長

信号のない②を優先順位1番とし、①を優先順位2番とするのはどうかとの意見についてはどうか。

各委員

異議なし。

委員

この標示については道路管理者にお願いするののか。

事務局

通学路交通安全プログラムに上げ、この道に標示をすると決定したらおそらく道路管理者が書くこととなる。

委員

道路管理者が書くということは市道であれば市が書くということであるのなら、6カ所

の中から3か所を選べというのではなく6カ所全て書くことはできないのか。

事務局 努力はさせていただく。新しい学校ができるということから、今までに学校のなかった場所に学校ができるということを周知することは大切であると考えている。しかし、道路管理者の都合もあるため、事務局としては6カ所全てを採用できるとの約束はできない。

委員 事務局長 この6つの案に県道はなく、全て市道であるから道路管理者は市か。

委員 事務局 そうである。

委員 事務局 市がするのであれば、新しい学校ができるのだから6カ所全てに標示するとはならないのか。

委員 事務局 道路管理者の都合とはどのようなものなのか。

委員 事務局 事務局にて施工する訳ではないので詳しく答えることは難しい。

委員 事務局 1カ所標示するために数百万ほどかかるのか。

委員 事務局 不明である。

委員 事務局 ただ子供が通るということを知らしめるだけのものであるのか。

委員 事務局 そうである。何か規制がかかるというものではない。

委員 事務局 全て採用いただけない場合の理由を明確に教えていただけないのか。

委員 事務局 最終的に市長が決定するのであれば、事務局がもっと掛け合えばいいだけの話ではないのか。

事務局 会長 努力する。

委員 事務局 できるだけ多く採用してもらえるように事務局に努力を求めるということで、路面標示の場所については現在取り上げているこの6カ所でよいか。

委員 事務局 決定の前にスクール・ゾーンについて知りたいことがある。先程、スクール・ゾーン標示について規制はないとの話があり、「スクールゾーン」標示があっても車の通行を規制するものではないと分かったが、標示をすることでどのような効果を得られるのか教えてほしい。

事務局 会長 まず、スクール・ゾーンがあるというだけでは規制があるというわけではない。しかし、学校の正門から500m以内がスクール・ゾーンとして設定されることから、標示があれば近くに学校があることがわかり、多くの子どもが通るため気を付けて通行するようにとの注意喚起を行うことができるという効果があると考えられる。

委員 会長 他に意見はないか。

委員 会長 特になし。

委員 会長 では、標示場所については事務局が提案をした6カ所。優先順位については意見があったとおり、①と②の順番を入れ替え、③～⑥についてはそのままとするということによいか。

委員 事務局 スクール・ゾーンについて少し調べたら車両通行禁止などの制限がかけられるとの記載があった。

委員 事務局 先程かからないと言っていたが、制限はかからないのか。自宅付近にスクール・ゾーンができて制限がかかったら困るのではないか。

事務局 会長 制限をかけることは考えていない。

委員 事務局 あくまでも注意喚起のためのものであるとのことである。

委員 事務局 注意喚起という言葉聞いて気になることが出てきた。通学路の標識は随時立てていくのか。標識も要望を出していくのか。

事務局 場所によっては標識がある地域もある。こちらも必要であれば通学路交通安全プログラムにあげると検討される。なお、要望を上げる機会が今年から2回となったが、伊勢市内の学校が要望を出すため、その中で順位をつけて進めていくこととなる。

委員 事務局が取り上げた6つはどれも危ないと感じる。順位をつけたということは裏を返せば、②は①に比べて危険でないと言っているように感じる。この6つに順位をつけることについて抵抗がある。

事務局 通学路交通安全プログラムからは、新しい学校であることから配慮していただけるとは思っているが、必ず約束できるものではない。しかしながら、6つ全てに標示して欲しいとの意見はもったもであると思う。できるだけ多く採用されるよう事務局としても努力するためご理解いただきたい。

会長
各委員 スクール・ゾーンについては以上としてよいか。
異議なし。
－ (5) その他 －

会長
事務局 続いて、(5) その他について事務局から何かあるか。
通学路の安全対策について、昨年度ご検討いただいたが、スクールバスに関わって大湊地区で新たに整備したい用件が出てきたため、ご検討をお願いしたい。本日、配布した追加資料「改善要望調査表」をご覧ください。

大湊の明神ポンプ場が乗降場所候補の1つとなっているが、この乗降場所は開校時約25人の児童が利用する予定である。乗降場所前は登下校時交通量が多く児童が安全に道路を横断するに必要な安全対策として、自治会及び保護者から強く要望があったものである。

対策希望内容としては、第1に横断歩道の設置、叶わない場合でも第2に歩行者横断指導線等を設置していただき、児童が安全に横断できるよう車への注意喚起を促したいというものである。

本日は、この要望を通学路交通安全プログラムへ提出することについてご了解をいただきたい。ご検討をお願いします。

会長 これまでにスクールバスについては検討をしてきたが、更に必要なものが出てきたとのことである。ただ今の提案について、ご質問はあるか。

委員 歩行者横断指導線について詳しく知りたい。

事務局 白線で範囲を指定し、その中を緑で塗ったものである。塗った範囲内を歩行者が通ることを強調するものである。

委員 道に沿ったものはよく見るが、横断用は珍しいと感じた。

事務局 現在「第2湊橋」からローソンの通りへ出たところに歩行者横断指導線があるため、通行した際には見ていただけたらと思う。

会長
各委員 それでは、この整備要望を提出するということでよいか。
異議なし。

会長 この整備要望を提出することとする。
事務局から他に何かあるか。

事務局 特になし。

会長
各委員 委員から何かあるか。
特になし。

－ (6) 連絡 －

会 長
事務局

続いて、(6) 連絡について事務局から何か連絡はあるか。

次回の統合準備会について、校歌が決定したため、残す議題はワーキンググループからのPTA会則案の報告となっている。

開催時期はワーキンググループの進捗状況を見ながら9月～12月の間で開催したいと考えている。時期が近づき次第、日程調整をさせていただく。

会 長
委 員

委員から何かあるか。

今回、予定していた統合準備会の時期がずれたが、この後もコロナウイルス感染症の第2波、第3波が来る可能性もある。その場合にはどうするのか。

以前書面でのやりとりをしたが、顔を合わせて会議をするほうが良いと思った。もしも次回の統合準備会も延期となる場合にオンライン会議を取り入れたりする可能性はあるのか。

事務局

次回の統合準備会については、ワーキンググループからPTA会則の報告となるため、準備会が開催できない場合は書面で承認をいただく方法はどうかと考えている。

委 員
事務局

書面では話し合いが難しいと思う。

統合準備会ではなく、ワーキンググループの持ち方についてのご質問だが、学校の方はどうか。

副会長

ワーキンググループについては1月ごろから活動が進んでいない。少人数での活動であることから、出来るだけ早い時期に開催するのはどうかと考えている。

会 長
委 員
事務局

出来るだけ顔を合わせながら、早い時期から活動をしていただけたらと思う。

オンライン会議などの検討もしていただきたい。

その時の状況によって相談させていただく。

会 長
各委員

他には無いか。

なし。

－ 閉会 －

会 長

これで第22回 神社小学校・大湊小学校統合準備会を終了する。